

豊岡市（仮称）子育てクーポン（こどもの体験応援クーポン）事業業務委託に関する サウンディング型市場調査 実施要領

1 目的

豊岡市は、市内の小中学生が豊岡市の魅力を体験することを応援するため、（仮称）子育てクーポン（こどもの体験応援クーポン）事業の導入を検討しています。

本サウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）は、当該事業の実施に向け、事業者の皆様との対話を通じて、受託意向、受託可能な業務、想定される委託料等を把握し、事業の実施可否及び事業内容の検討に活用することを目的として実施します。

2 事業の概要（想定）

現時点で想定している事業概要及び委託業務は、以下のとおりです。

- (1) めざす姿 市内の小中学生が、豊岡の魅力に触れ、魅力をよく知っている
- (2) クーポン利用対象 めざす姿の実現に資する次の行動
 - ① 公的機関等が設置又は運営する施設の利用
例：玄武洞公園、WACCU TOYOOKA こども広場、城崎温泉外湯、竹野スノーケルセンター、植村直己冒険館、歴史博物館、出石永楽館、伊藤清永記念館、日本・モンゴル民族博物館 など
 - ② 市内におけるバスの利用（イナカー、チクタク等含む）
- (3) 利用対象者 市内に住民票がある小中学校の児童・生徒及び同行する保護者 1 人
【参考】2026 年 10 月現在市内公立学校児童数 3,281 人・生徒数 1,858 人
- (4) クーポンの額 児童・生徒 1 人当たり 5,000 円～10,000 円
- (5) 利用期間 7 月～8 月及び 12 月～1 月
- (6) 決済手段 デジタル（スマートフォン・二次元コード利用を想定）
- (7) 委託業務 本事業に関する次のような対外的業務全般
 - ① 事業の広報（市ホームページ、市広報誌、市 SNS の活用を想定）
 - ② 利用施設（バス等含む）への事前説明
 - ③ 利用者への広報
 - ④ 利用施設及び利用者からの照会対応（問い合わせ窓口等）
 - ⑤ 決済業務（決済手段導入、クーポン付与等を含む）

3 スケジュール

- (1) 参加申込期限 10 月 28 日（水）
- (2) 提案書等の提出期限（任意） 11 月 2 日（月）
- (3) サウンディング（個別対話） 11 月 4 日（水） 11～12 時、13～14 時、14～15 時、15～16 時、16～17 時のいずれか。申込時に先着順で実施時間を決めます。

4 サウンディングの対象

- (1) 参加資格
本事業の実施主体となり得る法人または法人のグループ等。ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。
 - ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
 - ② 参加申込書提出時点で、豊岡市指名停止基準に基づく指名停止を受けている者
 - ③ 会社更生法および民事再生法に基づく更生・再生手続中の者

- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団または豊岡市暴力団排除条例第 7 条に規定する措置の対象に該当する者
- ⑤ 市税および国税（法人税、消費税および地方消費税）を滞納している者

5 サウンディングの内容

以下の項目を中心に、柔軟かつ具体的な意見交換をお願いします。

- (1) 参入意向及び業務範囲について
 - ① 本事業への参入意向および受託可能な業務範囲について
 - ② 想定される委託業務（広報、説明、照会対応、デジタル決済運用等）の課題
- (2) デジタル決済手段・システムについて
 - ① スマートフォンや二次元コードなどを活用した決済スキーム等
 - ② 小学生・中学生および保護者がスムーズに利用できる認証・付与方法等
- (3) 想定委託料
 - ① コスト構造について
 - ② 本事業を委託する場合の想定委託料
 - ③ コスト削減に向けたアイデアや効率的な運用手法
- (4) 事業実施にあたっての課題・要望
 - ① 事業の円滑な実施に向けて市に期待する支援や配慮すべき事項
 - ② その他自由提案（事業効果を高める企画・施策等）

6 サウンディングの手続

- (1) 参加申込み

サウンディングへの参加を希望される場合は、メール本文に次の事項をご記入の上、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先へ電子メールにてご提出ください。

 - ① 法人等の名称、担当者名、連絡先（電話番号及び E メール）
 - ② サウンディング希望時間（指定なしを含む）
 - ③ 事前質問事項（任意）
- (2) 時間の確定

サウンディング申込メール受領後、電子メールにてご連絡いたします。申込の翌開庁日 17 時までには返信がない場合は、お問い合わせください。
ご希望に沿えない場合もございますのであらかじめご了承ください。
- (3) 提案書等の提出（任意）

対話を円滑に行うため、可能な範囲で提案書、資料の事前提出（電子メール）にご協力をお願いいたします。
- (4) サウンディングの実施

アイデア、ノウハウ等の保護のため、個別対話形式（オンライン）で実施します。

7 留意事項

- (1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、将来的に事業者公募等を行う場合において、優位性や選定上の加点等を付与するものではありません。
- (2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する一切の費用は、参加者の負担とします。
- (3) 追加対話等への協力

サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話をお願いすることがあります。

(4) 参加事業者のノウハウの保護

サウンディングの内容は録音等により記録し、事業検討の参考にします。参加事業者の名称および事業者のノウハウ・独自のアイデア等に関する具体的な内容は非公開とします。

8 問い合わせ・申込先

豊岡市役所 こども未来部 こども未来課（担当：寺西・大岸）
〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号（本庁舎6階3番窓口）
TEL：0796-21-9118 E-mail：kodomo-mirai@city.toyooka.lg.jp
（サウンディングに関するご質問は、電子メールでお願いします）